

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

投票日 4月7日(日)

明日の道政を担う私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

■投票できる方

選挙で投票ができるのは、満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿に登録されている方です。今回、新たに日高町の選挙人名簿に登録されるのは、次の要件を満たす方です。

○年齢要件 平成13年4月8日までに生まれた方

○住所要件 平成30年12月28日までに日高町に転入届を提出し、引き続き3か月以上居住している方

【ご注意ください】

上記に該当する方が投票日当日までに道内の他の市町村に転出された場合は、投票の際に市町村が発行する「引き続き道内の他市町村に住所を有することの証明書」を提示するか、引き続き道内の他市町村に住所を有することの確認を受ける必要があります。

なお、道外に転出した場合には、投票できなくなります。

■期日前投票・不在者投票

仕事や用事などで投票日に投票できない方は、期日前投票制度をご利用ください。期日前投票ができる期間と場所は次のとおりです。

区分	北海道知事選挙	北海道議会議員選挙
期間	3月22日(金)から 4月6日(土)まで	3月30日(土)から 4月6日(土)まで
時間	午前8時30分から午後8時まで	
場所	日高地区：日高総合支所 1階ロビー 門別地区：日高町役場 1階ロビー	

選挙の告示日がそれぞれ異なるため、両方の期日前投票ができるのは3月30日(土)からとなります。

送付される投票所入場券裏面にあらかじめ必要事項を記入してお持ちいただくことをお勧めします。

出張や旅行、住所移転などで他の市町村に滞在中の方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。この場合は、あらかじめ日高町選挙管理委員会に「不在者投票請求書・宣誓書」を提出する必要がありますので、お早めにお問い合わせください。

指定された老人ホームや病院などに入所・入院中の方は、その施設内で不在者投票ができます。詳しくは各施設にお尋ねください。

■投票所

投票日における投票時間は、午前7時から午後6時※又は午後8時までです。送られてくる投票所入場券で投票所と投票時間をご確認ください。

投票区	投票所	投票時間 午前7時から	投票区	投票所	投票時間 午前7時から
第1※	日高町民センター	午後6時まで	第14※	幾千世生活館	午後6時まで
第2※	千栄会館	〃	第15※	庫富コミュニティセンター	〃
第3	門別公民館	午後8時まで	第16※	広富生活館	〃
第4	表町会館	〃	第17※	浜豊郷駅前会館	〃
第5	富川公会堂	〃	第18※	豊郷生活館	〃
第6	新光町生活館	〃	第19※	清島生活館	〃
第7	佐留太生活館	〃	第20※	慶能舞生活館	〃
第8※	門別競馬場厚生施設	午後6時まで	第21※	賀張生活館	〃
第9	富川生活館	午後8時まで	第22	厚賀生活館	午後8時まで
第10※	平賀生活館	午後6時まで	第23	厚賀会館	〃
第11※	富浜生活館	〃	第24※	正和地域交流センター	午後6時まで
第12※	緑ヶ丘生活館	〃	第25※	旧里平小学校	〃
第13	門別総合町民センター	午後8時まで			

【選挙に関するお問い合わせ先】

日高町選挙管理委員会事務局
電話 01456-2-5131



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

日高門別土地改良区総代選挙 4月29日(月)

日高町選挙管理委員会では、任期満了に伴う日高門別土地改良区総代選挙を次のとおり行うことに決定しましたので、お知らせします。

- 選挙期日(投票日) 平成31年4月29日(月)
- 選挙期日の告示日 平成31年4月22日(月)
- 選挙による総代定数 30人
- 立候補届出期間 平成31年4月22日(月)～23日(火)
午前8時30分から午後5時まで
- 立候補届出受付場所 日高門別土地改良区本所又は日高支所事務所
- お問い合わせ先 日高門別土地改良区
(電話 01456-2-5116)